

歯科材料9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用ダイヤモンド研削材 70902000

松風ダイヤモンドディスク

【形状・構造及び原理等】

本材は、ステンレス鋼製の薄い円盤状基材の周縁部にダイヤモンド砥粒をニッケルめっきにより保持させた研削材である。中心部に歯科用マンドレルに装着するための穴を付与している。構成品として、松風マンドレルが添付されている。

【使用目的又は効果】

陶歯、陶材、金属等の補綴物等の研削に用いる。

【使用方法等】

- 1) 本材をワッシャ（付属の場合）とともに歯科用マンドレルに装着します。
- 2) 歯科用ハンドピースや歯科用エンジン等に装着し、通法により使用します。

[使用方法に関連する使用上の注意]

- 1) 歯科用マンドレルに確実に取りつけること。
- 2) 添付の金属製ワッシャをはめて使用すること。
(55, 61には不要のため添付していない。)
- 3) ハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで挿入して半チャックでないことを確認すること。
- 4) 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- 5) 無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。
- 6) 必ず右回転で使用すること。

【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

- 1) 指定の最高許容回転速度を超えて使用しないこと。

形態	最高許容回転速度
55, 61, 61TW, 61T, 61TD, 61MTD, 61UTD	30,000min ⁻¹
62, 68, 62TW, 62T, 62TD, 62MTD, 62UTD	20,000min ⁻¹

- 2) 変形、損傷（錆、表面キズ、曲がり、汚損）等のあるものは使用しないこと。
- 3) 本材を使用して研削する際には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
- 4) 目の損傷を防ぐために、保護眼鏡等を使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管すること。
- ・本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社 松風
住所 〒605-0983
京都市東山区福稲上高松町 11
電話番号 075-561-1112